

## お知らせ

2026年7月9日  
九州電力株式会社**玄海原子力発電所1，2号機の定期事業者検査（廃止措置段階）が終了しました**  
— 廃止措置期間中に必要な施設の機能及び性能を確認 —

当社は、原子炉等規制法に基づき、2026年1月9日から玄海原子力発電所1号機第7回及び2号機第4回の定期事業者検査(廃止措置段階)を実施していましたが、本日、終了しましたのでお知らせします。

本定期事業者検査では、廃止措置期間中に発電所の安全を確保するために必要な以下の施設について、機能及び性能を確認しました。

- ・放射線管理施設
- ・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- ・放射性廃棄物の廃棄施設
- ・原子炉施設の一般構造
- ・原子炉本体
- ・原子炉格納施設
- ・その他原子炉の付属施設
- ・その他主要施設

当社は、今後も玄海1，2号機の廃止措置について、安全を最優先に取り組んでまいります。

以 上